



くらしの情報 とやま



トピックス P2 令和7年度アンケート調査結果

発行/富山県生活環境文化部県民生活課・富山県消費生活センター <https://www.pref.toyama.jp/1731/kurashi/seikatsu/shouhiseikatsu/1731/index.html>

SNS広告で有名ブランドのブラウスが安く売られていたので、代引きで購入したが偽物でした。返品したいのですが・・・。

相

談

SNS広告でスポーツブランドのブラウスが安かったので、代引きで購入しました。届いたブラウスはどう見てもブランド品ではなく縫製も酷いので返品したいのですが、注文受付メールも発送完了メールも届いておらず、販売業者名も連絡先も分かりません。(20代 女性)

回

答

注文前に、販売サイトの表示等をよく確認し、少しでも怪しければ注文を控えましょう。

【トラブル防止のためのチェックポイント】

代引き配達は、代金を支払い、荷物の受取り後でないと「本物」か「偽物」かを判別できません。

●注文前に、販売サイトの住所や連絡先が記載されているか、記載されている住所に所在しているか、確認しましょう。

●相場より極端に安いなど、お得感が強調されている場合は注意しましょう。

●日本のメーカーの商品を海外の事業者が販売している場合は、公式サイトを確認して、その商品が実際に販売されているか、偽物

に関する注意喚起がされていないか確認しましょう。

●受取り後、配送伝票に荷物の発送会社などの連絡先が記載されている場合は連絡し、返品や返金について相談してみましょう。

なお、注文後におかしいと感じたら、サイトでキャンセルを申し出て、受取拒否をしましょう。



万一トラブルにあったら、一人で悩まないで、早めに最寄りの消費生活センターにご相談ください。消費者ホットライン局番なし「188 (いやや)」で、お近くの相談窓口につながります。

注意喚起!

「電子レンジ」や「IHこんろ」等の調理家電の事故を防ぐポイント

NITEに通知された製品事故情報のうち、2020年から2024年までの5年間に発生した調理家電の事故は合計515件ありました。製品別では「電子レンジ」、IHこんろが多く、原因別では使用者の誤使用・不注意が関係しているものが約4割と最も多くなっています。

調理家電は、「電子レンジ」におけるレンジモード(レンジ加熱)とオープン・グリルモード(ヒーター加熱)、「IHこんろ」におけるIHヒーターとラジエントヒーターなど、

■調理家電の事故を防ぐために気を付けるポイント

- 加熱の仕組みを理解した上で使用する。
- 取扱説明書や商品パッケージに記載の注意事項を守る。
 - ▶モード選択やタイマー設定が正しいか確認する。
- こまめに掃除し、熱くなる場所には調理器具以外の物を置かない。

詳しくは、独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)のホームページをご覧ください。
<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2025fy/prs250925.html>

複数の加熱方式を備えた多機能な製品があります。しかし、それぞれの機能がどのような仕組みで加熱を行っているかを理解しないまま使用したり、モード選択やタイマー設定のボタンを押し間違えたりすると、事故につながるおそれがあります。

安全に美味しく調理するために、取扱説明書の確認を習慣化しましょう。



ラジエントヒーターの上に置かれた可燃物が発火

令和7年度アンケート調査結果

ネット社会における暮らし方について ～ SNSを安全に利用するために ～

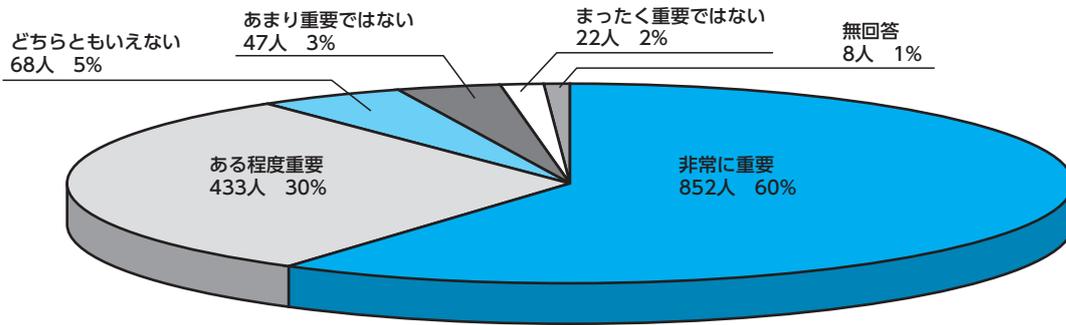
パソコンやスマートフォンの普及拡大により、インターネットは重要なメディアの1つとなっています。一方で、インターネットは消費者に利便性があるばかりではなく、特にSNSを介した犯罪被害や消費者トラブル等が問題になるなど、正しく安全に利用することが必要です。

富山県消費者協会と富山県消費生活研究グループ連絡協議会では、インターネットの安全な利活用により快適な消費生活を送るためのあり方について検討することを目的に、アンケート調査を実施しました。

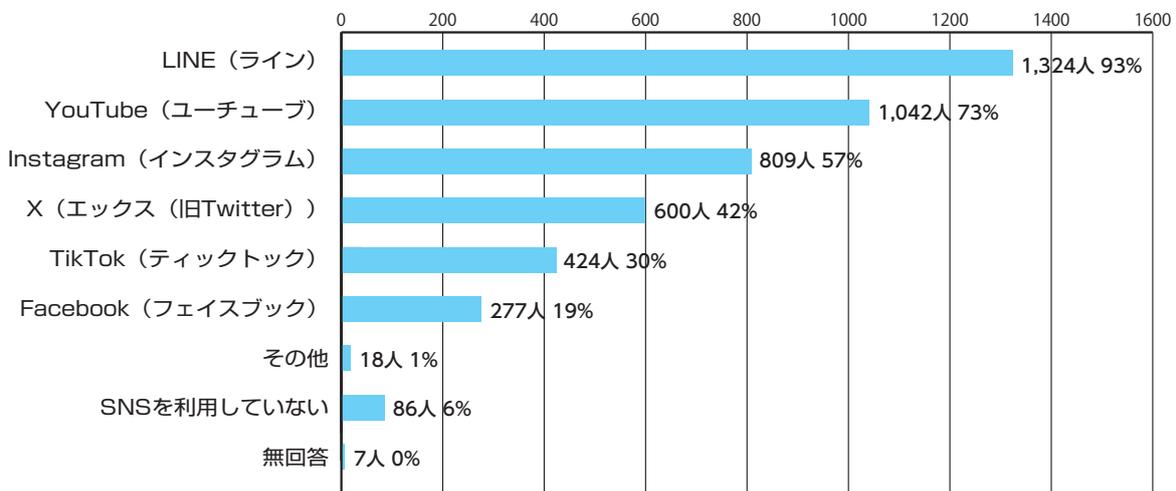
○調査時期：令和7年7月上旬から8月上旬

○回答者数：1,430人（紙面回答1,055人、インターネット回答：375人）

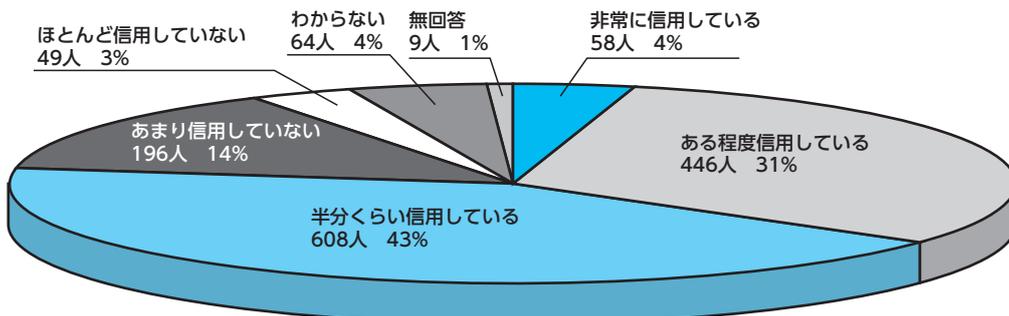
問 あなたにとって、インターネットは日常生活でどのくらい重要ですか。



問 あなたはSNSを利用していますか。次の中から利用しているものをすべて選んでください。



問 あなたはSNSの情報をどのくらい信用していますか。



くらしの中にエシカル消費

エシカル消費とは、人や社会、地域、環境などに配慮した消費行動のことです。一つの商品の裏側には、児童労働や環境破壊といった問題が隠れているかもしれません。家計消費は国内総生産の50%以上を占めています。そのため、私たち一人ひとりがこうした社会的課題を意識して、日々の買い物をする中で、社会全体が豊かで持続可能なものになると考えられます。

エシカル消費の例

〈人や社会に配慮〉

- ・フェアトレード商品や、オーガニック商品を選ぶ
- ・福祉施設で作られた物を選ぶ



〈地域の配慮〉

- ・地元で作られた商品を選ぶ
- ・被災地で作られた商品を選ぶ
- ・伝統工芸品を購入する



〈環境に配慮〉

- ・無駄の少ない商品を選ぶ
- ・資源の保全につながる商品を選ぶ



詳しくは、県民生活課HP より「エシカル消費について」をご覧ください。
<https://www.pref.toyama.jp/1711/kurashi/ethical/202305.html>

「見守り」と「気づき」で高齢者の被害を防ごう

見守りと気づきのポイント

居室・居宅の様子

- 不審な契約書や請求書、宅配業者からの不在通知などはないか
- 不審な健康食品、魚介類などはないか
- 新品の布団など、同じような商品が大量にないか
- 屋根や外壁などに不審な工事の形跡がみられないか
- 複数社から配達された新聞や景品類はないか
- 居室が不自然に散らかっていないか
- 不審な業者が出入りしている形跡はないか

本人の言動や態度など

- 不審な電話やメールのやり取りなどはないか
- お金に困っている様子はないか
- 預金通帳などに不審な出金の記録はないか
- 何を買ったか覚えていないなど、判断能力に不安はないか
- 元気がないなど困った様子はないか

「消費生活出前講座」をご利用ください!

講師派遣無料

- 対象 老人クラブ、民生委員・児童委員協議会、障害者の見守り団体、自治会、職場のグループ、各種サークルなど幅広い世代・立場の方々

お申込み・お問合せ 富山県消費生活センター TEL 076-432-2949

富山県消費生活推進リーダー大募集!

消費生活被害の未然防止や早期救済を図るための
出前講座の講師になってみませんか!



1 応募資格

富山県内在住で(1)~(4)のいずれかに該当し、講師活動ができる方
(ただし、常勤の公務員、県くらしのアドバイザーは除く。)

- (1) 民間企業や国・県・市町村、団体等で消費生活に関連する相談(お客様相談、苦情相談など)や講師などの業務に従事していた方
- (2) 国・県・市町村で消費者行政に従事していた方
- (3) 消費者庁が実施する消費生活相談員養成講座を修了した方
- (4) いずれかの資格(消費生活相談員、消費生活専門相談員、消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタント)をお持ちの方

2 活動内容

県内の会場に出向き、出前講座の講師活動を実施
(年数回・1時間/回程度 任期 2年)

3 募集期間

令和8年1月30日(金)まで 募集人数 若干名

4 応募方法

応募申込書に記入のうえ、郵送、FAX、持参により県消費生活センターに提出
※詳細は、県消費生活センターのホームページをご覧ください。



応募・問合せ

富山県消費生活センター TEL 076-432-2949

消費生活に関するご相談は、市町村相談窓口、県消費生活センターへ

富山市消費生活センター(Civicビル内)

富山市消費生活センター	☎076-443-2047
高岡市消費生活センター	☎0766-20-1522
魚津市 市民課	☎0765-23-1003
氷見市 市民課	☎0766-74-8010
滑川市 生活環境課	☎076-475-2111(代)
黒部市消費生活センター	☎0765-54-3198
砺波市消費生活センター	☎0763-33-1153
小矢部市 生活環境課	☎0766-67-1760(代)
南砺市消費生活センター	☎0763-23-2035
射水市消費生活センター	☎0766-52-7974
舟橋村 総務課	☎076-464-1121(代)
上市町 町民課	☎076-472-1111(代)
立山町 住民課	☎076-462-9915
入善町 住民環境課	☎0765-72-1824
朝日町 住民・子ども課	☎0765-83-1100(代)
朝日町 社会福祉協議会	☎0765-83-0576

◆富山県消費生活センター(県東部にお住いの方)
富山市湊入船町6番7号(富山県民共生センター内)
消費生活相談 ☎076-432-9233
消費者金融・多重債務相談 ☎076-433-3252
【開所時間】月曜・水~金曜 8:30~17:00
火曜 8:30~19:00

※但し、偶数月:第1・2週、奇数月:第2週の延長相談は電話のみ
土曜・日曜・祝日・年末年始は休み

◆富山県消費生活センター高岡支所(県西部にお住いの方)
高岡市御旅屋町101(御旅屋セリオ5階)
消費者相談、消費者金融・多重債務相談
☎0766-25-2777
【開所時間】月曜~金曜 8:30~17:00
土曜・日曜・祝日・年末年始は休み

◆富山県消費者協会(富山県民共生センター内)
☎076-432-5690
【開所時間】土曜 9:00~15:00
土曜日が祝日・年末年始の場合は休み

消費者ホットライン 局番なし ☎188(いやや!)

最寄りの市町村の消費生活相談窓口や県消費生活センターにつながります。
受付時間は、相談窓口ごとに異なります。

県消費生活センターの電子申請による相談受けはこちらから⇒

